

## 食品ロス削減推進計画素案の概要

### 1 計画策定の根拠

食品ロス削減推進計画は、食品ロスの削減の推進に関する法律第13条第1項の規定に基づく「市町村の区域内における食品ロスの削減の推進に関する計画」として策定するものです。

### 2 計画素案の概要

#### (1) 計画の位置づけ

食品ロス削減推進計画は横須賀市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(以下、基本計画)の重点施策の一つである「食品ロスに関する施策」を実現するものとして、基本計画の一部として位置づけます。

そのため、基本理念、基本方針は基本計画に準ずるものとし、基本計画の改定時には同じ冊子に含めます。

#### (2) 施策の体系

家庭系食品ロスと事業系食品ロスの2つの視点から発生抑制のための施策や取り組みを示します。

また、食品廃棄物の資源循環の促進という視点からも整理していきます。

#### (3) 計画期間

令和6年度から、計画終了期間は基本計画と整合をはかり、令和11年度までとします。

#### (4) 数値目標設定の考え方

基本計画の数値目標の達成に寄与するために、令和11年度に、食品ロスを家庭系、事業系それぞれについて基準値と比較して3%削減することを目標として設定します。

食品ロス排出量(基準値)は過去の調査等から推計していますが、新型コロナウイルス感染症の影響などによりデータのブレ、不足がありますので計画策定後も食品ロス調査、データ収集を進め、必要であれば基準値の見直しを行います。

### 3 今後のスケジュール

令和5年12月 第79回廃棄物減量等推進審議会での審議

令和6年2月 第80回廃棄物減量等推進審議会での審議  
パブリック・コメント手続実施

令和6年3月 第81回廃棄物減量等推進審議会での審議  
計画の確定について市議会へ一般報告